

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年7月1日時点)

所管局：水道局

機関名称	史跡玉川上水整備活用計画検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	史跡玉川上水整備活用計画検討委員会設置要綱
設置年月日	令和5年5月8日
機関の目的・所掌内容	【目的】史跡玉川上水整備活用計画について検討するため、玉川上水中流部の具体的な整備活用等に関して、学識経験者等の識見と経験から意見・助言を得るため 【所掌内容】次の事項について意見を述べるとともに助言を行う①史跡玉川上水の保存管理に関すること。②史跡玉川上水の整備活用に関すること。③その他必要と認める事項に関すること。
委員数	6名 (うち、女性委員数2名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/pr/tamagawa/kentou/
問い合わせ先	水道局経理部管理課